将来性が期待されるイスラム・マーケット

広告
企画・制作＝
日本経済新聞社クロスメディア営業局

人口増背景に魅力増す イスラムの16億人市場

グローバルビジネスにおいて、イスラム社会への取り組みの重要性が高まっている。日本経済新聞社がこのほど開催した日経産業新聞フォーラム2011「将来性が期待されるイスラム・マーケット～16億人を抱える巨大市場・成功の条件～」では、経済成長が見込まれるイスラム市場で成功するポイントなどについて、講演や議論が行われた。後援は農林水産省、経済産業省、日本貿易振興機構（ジェトロ）、日本商工会議所。協賛は三菱UFJリサーチ&コンサルティング、三菱東京UFJ銀行、TMI総合法律事務所、シモンズ・アンド・シモンズ。

基調講演

なぜ今、イスラム経済か

立命館アジア太平洋大学国際経営学部教授
武藤 幸治 氏

チュニジアに始まり、エジプト、リビア、バーレーン、イエメン、シリアと、アフリカから中東にかけて広がる民衆の蜂起の根底には「ムスリムの覚醒」がある。不変のイスラムへの回帰運動だ。

中東の紛争解決を欧米に委ね、経済や政治を自由化しても、うまみのある果実は一部の支配者が独占し、大学や専門学校を出ても仕事がなく、利益を受け取ることができない。自分たちがつくり上げた経済や金融のメカニズムを、もう一度積極的に見直そうという動きであると受け止めている。

イスラムの世界では、信仰の世界と日常の世界が分かれて存在するのではない。自分が歩いているのが正しい道か、誤った道かはアッラーの教えに照らして判断される。経済活動でも日常生活でも唯一神のアッラーの教示に従い、正しい道から外れないように歩いていく。その規範となるのが、コーランと預言者モハメッドの言行を法源とするイスラム法（シャリア）である。アッラーの教えを人智が及ぶ限り正しく解釈するためにイスラム法学が発達した。

シャリア主導の商品開発念頭に

イスラム世界の経済活動は、まずはシャリアの規定を満たす財やサービスを、シャリアの規定を満たす手段で生産して、市場を通じて取引することだ。これがいわゆるシャリア・コンプライアンスである。

その結果、シャリアで禁止されている豚肉や酒、儀式に従わずに食肉処理された動物の肉は口にできず、利子（リバー）を受け取る通常の銀行業務も認められない。資金提供は後にイスラム金融と呼ばれる独自の手法で行われる。交換手段である貨幣は取引の対象にしないのが原則で、通貨の変動リスクをヘッジするなどといった金融取引が問題になることもある。

イスラム金融は実体がある資産の取引だから安全だといわれるが、実態は違う。リーマン・ショック後に倒産した銀行もあり、業績は大きく落ち込んでいる。それでもイスラムの世界の人がイスラム金融を利用するのは、安全性や利子よりもシャリア・コンプライアンスを優先するからだ。

将来的にはシャリア適合か否かではなく、ムスリムが目指す社会建設とそのための経済システム開発が望まれる。これをシャリア主導システムと呼ぼう。16億人が暮らすイスラム市場が自分たちのために開発された新たな商品の到来を待っている。

セッション2

存在感を増すイスラム金融と製造業の海外進出における法律問題

シモンズ・アンド・シモンズ
パートナー弁護士（ドバイ）
ムニーア・カーン 氏

シモンズ・アンド・シモンズ
パートナー弁護士（アブダビ）
エイドリアン・コール 氏

イスラム金融とは、シャリアを順守する金融取引である。バーレーンにはAAOIFI（イスラム金融機関のための会計監査機関）があり、市場参加者の多くがその意見を参考にしている。

シャリアの禁止事項でよく知られているのがリバーだ。金銭は交換の手段であって取引可能な商品ではないため、お金に対して金銭的なリターン（利子）を設けるのは禁止される。リバーはリスクに対する金銭的評価を誤らせ、経済的な非効率、不公正をもたらすと考えられるからだ。

金銭的なリターンを設けない

広く用いられる契約は、ムラーバハ（コスト上乗せファイナンス）、イジャーラ・ワ・イクティナー（購入オプション付きリース）、ムシャラカ（合弁・パートナーシップ）などである。

＝カーン氏

中東は魅力的な市場であると同時に、リスクも包含している。事前にリスクを回避するための注意点の1つ目は、パートナー選び。多くの紛争はパートナーと投資家の間で不満が積もり積もった結果、起きている。

2つ目は契約。調印済みの契約を今後の交渉のいい出発点だと見なす場合もあるため注意が必要だ。

3つ目は仕様の変更。固定価格の枠内で仕様変更を何度も要請する場合がある。4つ目は信用管理。一定の工程を履行してから、必要に応じて支払うほうが成功するケースが多い。

紛争が起きてしまった場合、最も好ましい選択は仕裁だ。仕裁執行の可能性に関わるニューヨーク条約も広く受け入れられている。紛争解決手段として現地の裁判所には、あまり期待しないほうがいい。

＝コール氏

紛争解決に好ましいのは仲裁

サウジアラビアの企業法務の現状

アリ・アルカハタニ法律事務所
代表弁護士（リヤド）
アリ・アブドッラー・エム・アルカハタニ 氏

この10年間にイスラム銀行商品とイスラム金融に対する需要は高まり、世界的な金融危機にあって安全な投資先として注目されている。

イスラム銀行は1975年当時の1行から、現在では3百行まで増え、世界75カ国で業務を展開する。総資産価値は1兆ドルを超え、世界で最も急成長を遂げる金融セクターの1つと評されている。しかし、イスラム銀行法が制定されていないことや、シャリア諮問委員会の多様性、ふさわしい法的枠組みや法的認知の欠如といった課題も抱えている。

今後の見通しとしては、イスラム金融業界に働きかけ、法的リスクが投資家に及ばないように一貫した特別の枠組みを構築することで、投資家を法的に保護し、各課題の解決を図るべきだと考える。

投資家を法的に保護し解決図る

パネルディスカッション

巨大市場での成功の条件

●パネリスト
三菱UFJリサーチ&コンサルティング 国際事業本部貿易投資相談部長 細川 博 氏
三菱東京UFJ銀行 国際業務部調査役 森下 善雄 氏
TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 海江田 光 氏
シモンズ・アンド・シモンズ パートナー弁護士（ドバイ） ムニーア・カーン 氏
シモンズ・アンド・シモンズ パートナー弁護士（アブダビ） エイドリアン・コール 氏
●コーディネーター
中京大学総合政策学部教授 並河 良一 氏

並河 イスラムの世界にはシャリアという独特の法体系や曖昧な要素がある。日本企業は、どのような点に留意すべきか。

コール ビジネスを遂行する上で不確実性が高いのは確かだ。世界銀行のビジネスリポートによると、投資家保護に関してアラブ首長国連邦（UAE）は183カ国中、120位。契約の履行では134位まで下がってしまう。課題は多いが枠組みはあり、適切なアドバイスさえ得られればリスクは緩和できる。

カーン この10年でイスラム金融は大きく変化し、ファイナンスや文書化に関する標準化が進んできた。政府や標準化の団体と協力しながら推進に努めているが、今後も業界の改善と発展に貢献していきたい。

海江田 サウジアラビアにはイスラム法以外にも、外国投資法や労働法といった世俗法がある。毎日祈りの時間を設ける、男女のオフィスを分けるといった特有の規制を理解し、実行するための十分な準備を徹底してほしい。

森下 インドネシアやマレーシアに進出している日本企業の中には、売り上げ回収が現地通貨である一方、設備資金や運転資金をドルや円で調達しているケースが少なくない。リーマン・ショックで新興国の通貨が急落したときには、多くの企業が多大な為替差損を被り、バランスシートを毀損させた。

不確定要素を最少化するため、現地法人の資本を厚めに持つことや為替リスクのヘッジの検討を勧めたい。

人材の長期的な育成と適切な処遇必要

細川 ハラル製品の生産基地を東南アジアのイスラム諸国につくる場合、現地のスタッフが非常に重要になる。

ハラル認証を取得した後も、定期的にライセンスを更改しなければならず、ハラル研修制度を確立して運営するといった規制もある。人事制度を整備して、その場しのぎではない長期的な育成と適切な処遇が必要になるだろう。

並河 イスラム諸国でも産業の多様化が進むなか、先行した企業が有利という見方もできる。日本企業には、どのような人材の長期的な育成と適切な処遇が必要になるだろう。

世界に誇る得意分野で食い込め

コール 中東全般で、エネルギーをはじめ鉄道、港湾など、大規模なインフラ投資が行われ、多くの日本企業が活躍している。UAEでは日本企業の4割以上を占め、日本企業の評価は大変高い。ジェトロも企業誘致を積極的にアピールしている。中流階級が増えたことにより、QOLが全体的に向上している。日本の金融機関が持つ資産管理のノウハウは、中東が持つ資金を呼び込むのに寄与できるはずだ。

海江田 中東は人口増加によって若い人が多いという意味で、経済成長の潜在能力が高い。電力などインフラ整備の需要も加速していく。

既に日本企業が進出している中国やインドも、イスラム教を信仰する人口は多い。欧米にもイスラム金融を推進する国がある。日本企業がグローバル展開していく際に、何らかの形でハラル認証へのアプローチを確保しておくと、将来の一助になるかもしれない。

特有の規制理解し準備を徹底

森下 食品や飲料のメーカーがクローズアップされがちだが、香料や資材といった材料のメーカーにも食い込める可能性がある。東南アジアでイスラム教徒の多いインドネシア、マレーシアは世界で屈指の親日国。インドネシアには東南アジア最大の内需がある。マレーシアにはハラル製品専用の工業団地が20カ所ほどあり、入居すれば税制優遇や認証取得の支援が受けられる。ハラル認証の考え方は、いわば品質管理の徹底でもあり、日本企業にとっては世界に誇れる得意分野だ。

並河 政府もアジアのイスラム諸国の市場調査に本腰を入れ、イスラム市場に熱い視線を注いでいるのは事実。ハラル認証など越えなければならないハードルは数多いが、現地のパートナーや弁護士など専門家の協力を得て、日本企業への高評価を弾みとして進出を期待したい。

投資を日本に仕向けるのも一考

カーン 触れるものへのハラル認証の拡大なども予想される。

適切なアドバイスがリスク緩和

コール ようなビジネスチャンスが考えられるか。

企業への高評価弾みに進出期待

並河 日本企業とって参入のハードルとなるのが「ハラル」認証制度。ハラルとはシャリアに照らして「許される」という意味で、イスラム教の戒律に従って製造されたことを表す。ハラル認証は日本農林規格（JAS）や日本工業規格（JIS）のように、イスラム教徒が安心して使用、消費できる基準として機能する。

ただ、何がよくて何が悪いかは、イスラム教の素養がないと理解しにくい。成文化されていない国も多く、国際的に制度が統一されていないことや、認証機関が宗教団体であることなどが、ハラルを余計に分かりにくくしている。

成文化されているマレーシアでも豚肉、酒、遺伝子組み換え生物などの食材は使用できない。派生物として豚由来のコラーゲンなども使えない。食肉の処理方法もイスラム教徒が祈りを唱えながら行うなど、宗教的色彩が濃い。また、すべてのサプライチェーン（供給網）でハラル製品と非ハラル製品を隔離しなければならない。豚肉と一緒に梱包して輸送してはいけないなど、細心の注意が必要だ。

ハラル認証は、基本的には技術的な問題でもある。しかし、日本国内の工場には各国のハラル認証に対応するノウハウがなく、コストもかかる。現地のイスラム教徒の技術者や管理者を採用し、現地に投資して工場をつくって出荷するという「現地化」が最適な方法ではないかと考える。

ハラル認証対策は現地化が最適

セッション1

成長するイスラム食品市場、国内外企業の動向と事例

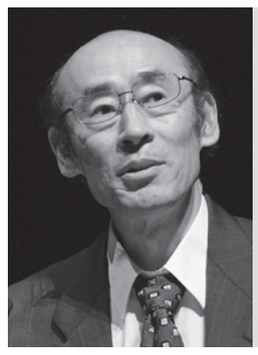

中京大学総合政策学部教授
並河 良一 氏

いま食品業界でイスラム食品市場が注目されている理由は4つある。

まず、何といっても市場規模が大きいことにある。イスラム教徒の人口は16億人。イスラム教を信仰する国以外にも、主だったところではインドに1億4千万人、中国に4千万人が暮らしており、その市場規模は約50兆円に上るといわれている。

2つ目は生活水準が向上していること。経済成長によってイスラム諸国の1人当たりの国内総生産（GDP）は急激に伸びている。バーレーンやブルネイのように日本を超える豊かな国がたくさんあり、高級食材や加工食品への需要が高い。

3つ目は農産物の純輸入国が多いこと。農業に適さない地域が多く、あまり技術が発達していないこともあり、市場に進出するチャンスが大いにある。

4つ目は市場が開発されていないことだ。食習慣の違いとハラルによって、これまで非常に参入しにくいと思われていたためだ。例えばインドネシアと日本は経済関係の結び付きは強いが、食品に限ると日本からの輸出額は、わずか11億円。開拓の余地は大きい。

日本企業とって参入のハードルとなるのが「ハラル」認証制度。ハラルとはシャリアに照らして「許される」という意味で、イスラム教の戒律に従って製造されたことを表す。ハラル認証は日本農林規格（JAS）や日本工業規格（JIS）のように、イスラム教徒が安心して使用、消費できる基準として機能する。

ただ、何がよくて何が悪いかは、イスラム教の素養がないと理解しにくい。成文化されていない国も多く、国際的

細川 博 氏

森下 善雄 氏

海江田 光 氏

三菱UFJリサーチ&コンサルティング　三菱東京UFJ銀行　TMI総合法律事務所　シモンズ・アンド・シモンズ（順不同）